

令和 8 年 南砺市議会定例会

令和 8 年 9 月会議における
市長提案理由の説明要旨

令和 8 年 9 月 1 日

提案理由の説明

(令和 8 年 9 月会議)

はじめに

令和 8 年 9 月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や市政に対する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

最近の諸情勢について

はじめに、最近の諸情勢について申し上げます。

北陸地方の梅雨明けは、平年よりも 12 日遅く、8 月 4 日となりました。梅雨の期間を通じて全体としては少雨でしたが、この夏は突発的な豪雨に複数回見舞われることとなりました。

7 月 26 日には、南砺市高宮で時間雨量として観測史上最大となる 90.5 ミリの豪雨となり、7 月 28 日にも大雨に伴い、市内初となるレベル 4 土砂災害危険警報が発表されました。

これにより、複数の河川で水防団待機水位や氾濫危険水位を超えるなど、危険性が高まったことから、市内 4 か所で避難所を開設しました。また、家屋の浸水のほか、道路や農地に多数の被害が生じたところです。

さらに、8 月 27 日には、台風 18 号からの暖かく湿った空気が前線に流れ込んだことで、富山・石川両県にわたり線状降水帯が発生し、南砺市を対象に再びレベル 4 の警報が発表されたことから、避難所を開設し、市内 2 地区に避難指示を発令いたしました。また、大雨のほかにも激しい落雷が多数発生し、市有施設にも被害が発生いたしました。

これらの災害による道路や農地の被害に対しては、予備費を活用するなどして迅速に対応し、復旧・支援を行ってまいります。

その一方で、庄川上流の御母衣ダムでは、貯水量が極めて少ない状況が続いています。原因として、春先の降雪の少なさに加え、7月以降の降水量が平年よりかなり少ないことが指摘されています。この状況を受けて、流域では8月7日から、実に32年ぶりとなる取水制限が実施され、8月27日からの大雨で多少改善したものの、現在も継続中であります。

昨年の夏も、高温と少雨によりダムや配水池の貯水率の低下があり、給水用井戸ポンプの新設や給水車の出動などの対応をいたしました。今年は、今のところそのような事態には至っていませんが、大きな影響が生じる前に、一刻も早く貯水量が回復することを願っているところです。

さて、8月24日に突然の訃報が届きました。本市名誉市民である綿貫民輔先生が、8月18日に逝去されたとの一報であります。

先生は、13期40年にわたる衆議院議員としての在任中、富山県出身者として初となる衆議院議長をはじめ、建設大臣、自由民主党幹事長など政界の要職を歴任され、まさに国家の舵取りとして、我が国の発展に多大なご貢献をされたことは、周知のとおりであります。

また、愛するふるさと富山での体験を原点として、東海北陸自動車道や利賀ダムなど、社会の基盤整備に係る大プロジェクトを力強く推進され、富山県や北陸地方の現在、そして未来の発展につながる大きな足跡を残されました。

私個人としても、先生との数々の交流を通じて、多くのご指導や激励をいただきましたことに、改めて感謝の念に堪えません。

この場をお借りして、市を代表し、謹んで追悼の意を表しますとともに、先生の「ふるさとが良くなれば日本が良くなる」との言葉を胸に、これからも「地方から日本を元気にする」施策の実現に向け、努力してまいります。

市政全般について

続きまして、市政全般について申し上げます。

8月12日から8月22日にかけて、アメリカ、ニュージャージー州マルボロ町へ本市から13名の中学生が派遣され、現地でのホームステイなどを通じ、現地の方々との交流と異文化体験に臨みました。

この事業は、旧城端町時代に城端中学校に赴任されたマルボロ町出身のALTの働きかけにより、平成3年にスタートしたもので、今年は35周年にあたります。今回、私自身も14年ぶりに同地を訪問いたしました。航空機のトラブルにより、残念ながら記念植樹には間に合いませんでしたが、ホーリック町長と面会し、交流のあり方について深く語り合うことができました。

国際交流事業は、必ずしも、すぐに目に見える成果が出るものではありません。しかし、異なる文化に触れ、多様な背景を持つ人々と言葉を交わした経験は、確かに青少年の成長の糧となり、これからの人生に向き合う自信や挑戦を後押しする力になるものと確信しています。

これからも交流事業や人材共創事業などを通じ、南砺市の未来を担う若者たちが広く社会や世界へ羽ばたいていけるよう、応援をしていきたいと考えています。

それでは、提案しました議案につきまして、提案理由とその概要をご

説明いたします。

令和 8 年度補正予算

議案第 60 号から第 64 号までは、5 件の補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第 60 号の令和 8 年度南砺市一般会計補正予算（第 2 号）は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や災害復旧事業のほか、国・県等補助内示に係る事業、施設・機器の緊急修繕事業等を補正予算として計上しております。

まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の主なものとしては、農業者及び営農組織に対して、次期作に係る農業生産資材の価格上昇分の一部を補助するため、次期作奨励農業生産資材コスト低減緊急重点支援事業補助金として 3,443 万 5 千円を計上しております。

災害復旧事業では、令和 7 年 8 月豪雨に関し国の査定を受けた、農業用施設等の復旧工事費として 5 億 6,950 万円を計上しております。

国・県等補助内示に係る事業の主なものとしては、県単独農業農村整備事業として増額内示を受けた、農業用施設改修工事費として 1,371 万円を計上しております。

次に、新規事業の主なものとしては、中学校施設整備費に、吉江中学校体育館への空調設備の設置に係る工事費及び工事監理業務委託費として 1 億 4,195 万円、保健衛生施設負担金に、市の事業のため病院施設を占有している部分の施設改良負担金として 8,477 万円などを計上しております。

次に、事業の中間調整にかかる事業の主なものとしては、インターネット費に、労務費の高騰及び世界情勢に伴う資材・機器価格高騰の影響

を受け増額が必要となった、井波地域ネットワーク設備移転費用として1,926万7千円などを計上しております。

施設・機器の緊急修繕事業の主なものとしては、世界遺産関係費に、7月30日に発生した菅沼集落「塩硝の館」火災被害に係る葺替え等の復旧工事費として1,323万6千円、スキー場管理費に、I O X－A R O S Aスキー場のゴンドラ索受修繕工事費として1,056万円などを計上しております。

以上のことから、今回の補正総額は、9億7,775万4千円となり、この結果、令和8年度一般会計予算の累計額は、377億302万5千円となります。補正予算の財源は、国県支出金、市債、分担金及び負担金等のほか、前年度繰越金を充当して対応いたします。

議案第61号の令和8年度南砺市国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、生理機能検査データ管理システム購入費及び南砺家庭・地域医療センター給気ダンパー修繕負担金として52万円を計上しております。併せて、令和9年度からの感染性廃棄物処理業務等に係る事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

議案第62号の令和8年度南砺市訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）は、令和9年度からの診療材料調達管理業務に係る事務執行を可能とするための債務負担行為補正を上程しております。

議案第63号の令和8年度南砺市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）は、城端スマート IC 周辺産業用地造成事業に係る境界測量及び分筆登記の費用として334万5千円を計上しております。

議案第64号の令和8年度南砺市病院事業会計補正予算（第2号）は、収益的収入において一般会計負担金を計上したほか、令和9年度からの給食業務委託、感染性廃棄物処理業務等に係る事務執行を可能とするた

めの債務負担行為補正を上程しております。

条例その他

条例議案では、一部改正が議案第 6 5 号の南砺市営住宅条例の一部改正についての 1 件、廃止が議案第 6 6 号の南砺市原山牧場条例の廃止についての 1 件を提出しております。

その他の議案としましては、予定価格 2 千万円以上の財産の取得につきまして、議案第 6 7 号の財産の取得についてなど 2 件を提出しております。

報告につきましては、報告第 1 3 号の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてなど 2 件の報告をするものであります。

認定第 1 号から第 1 0 号までは、令和 7 年度の南砺市一般会計、6 特別会計及び 3 企業会計の計 1 0 会計の決算認定についてであります。各会計の決算につきましては、監査委員による審査をいただきましたので、審査意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。監査委員各位には、何日間にもわたり詳細に審査いただきましたことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

また、市の出資等に係る法人の経営状況に関する報告書を提出しております。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしましたが、慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。